

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第114回)

2022年12月20日

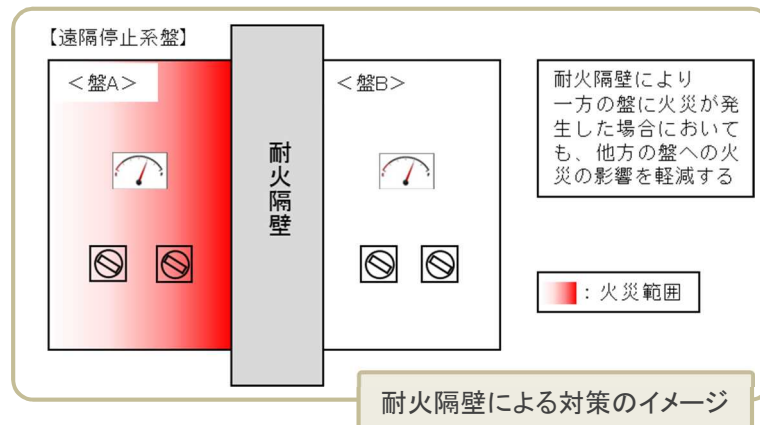
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

新規制基準では、火災により原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備、および消火をおこなう設備、ならびに火災の影響を軽減する対策が要求されています。

今回、4号機の遠隔停止系盤(注2)について、火災の影響を軽減する対策として、耐火隔壁(注3)を設置したことから、その設置状況を確認いただきました。

静岡県から「4号機の遠隔停止系盤の耐火隔壁の設置について、書類確認および現場確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。来年も引き続き、点検をおこないたいので、ご協力をお願いしたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「4号機の遠隔停止系盤の耐火隔壁の設置について、書類確認および現場確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。」との講評をいただきました。



耐火隔壁の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 遠隔停止系盤とは、中央制御室外からでも原子炉を安全に停止できるように、現場に設置された操作盤のことです。

注3 耐火隔壁とは、火災の影響を軽減するために設置する、耐火能力を有する壁のことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上